

製造事業所の皆さまへ
工業統計調査にご協力を！

「平成25年工業統計調査」
 を従業者4人以上の全ての製
 造事業所を対象に12月31日現
 在で行います。

工業統計調査は、我が国に
 おける工業の実態を明らかに
 することを目的とする政府の
 重要な調査で、統計法に基づ
 く報告義務のある基幹統計調
 査です。

調査の結果は中小企業政策
 や地域振興など、国や地域行
 政施策のための基礎資料とし
 て活用されます。

調査票にご記入いただいた
 内容は、統計作成の目的以外
 (税の資料など)に使用する
 ことは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理
 解いただき、ご回答をよろし
 くお願いします。

■実施主体

経済産業省、愛媛県、
 西条市

■問合せ

○市庁舎本館総務課 統計係
 TEL 0897-52-1390
 ○経済産業省ホームページ
 URL <http://www.meti.go.jp/statistics/>

火災のない明るい
新年を迎えましょう！

市では、12月20日(金)から1
 月10日(金)まで「年末年始特別
 火災予防運動」を行い、明る
 い新年を迎えられるように広
 報や警戒巡視などで火災予防
 を呼びかけています。

この時期は空気が乾燥し、
 火災の発生しやすい気象状態
 が続きます。また、年末年始
 の忙しさに気をとられ、火に
 対する注意がおろそかになり
 がちなことも、この時期に火
 災が多発する原因です。

市民の皆さん一人ひとりが
 「火の用心」を心がけ、火災
 のない住みよい街づくりをめ
 ざしましょう。

「消すまでは
心の警報 ONのまま」

■問合せ

○東消防署
 TEL 0897-55-0119
 ○西消防署
 TEL 0898-68-0119



12月は「一斉滞納整理強化月間」

一丸となって滞納整理に取り組みます

県内の市町、愛媛県、愛媛地方税滞納整理機構
 は12月を「一斉滞納整理強化月間」と定め、一丸
 となって滞納整理に取り組みます。

※「愛媛地方税滞納整理機構」は愛媛県内の市町税の徴
 収を専門に行う広域的組織(県内全市町加入の一部事
 務組合)です。滞納案件を市町から引き継ぎ、差押・
 公売などの滞納処分を前提に滞納整理を行います。

県下一斉に「催告」を実施！

当市の財政運営に大きな影響を与える市税収入
 の確保は最重要課題です。そこで、市税の自主納
 付の促進と滞納整理を図るため、12月に一斉催告
 を実施して収納率の向上に努めます。なお、納期
 限を過ぎた場合は、延滞金を併せて納付していただ
 きます。

悪質な滞納者の
逃げ得、ごね得は
絶対に許しません！

市税の滞納処分を執行します

納期限が過ぎているのに納付しない場合は、督
 促状や催告書を送付して税の納付を促します。

それでも納付のない場合には財産調査を行い、
 悪質な滞納者に対しては、必要に応じて不動産・
 預貯金・生命保険・給与・年金・国税還付金・売
 掛金などの差し押さえを実施する場合があります。
 また、高額・悪質な滞納案件は、愛媛地方税滞納
 整理機構に徴収を移管することがあります。

●平成24年度における西条市の滞納処分状況

不動産：5件 預貯金：108件 生命保険：48件
 給与：29件 年金：9件 国税還付金：8件
 売掛金など：3件

あなたの財産が

差し押さえられると



不動産など
 預貯金
 保険、給与、
 年金など

売却や直接
 取り立てします

税金

※差し押さえは、その処分を受ける個人または法人の
 生活・経済活動に影響を及ぼす大変厳しい処分です。

■問合せ ○市庁舎本館納税課 納税第1係 TEL0897-52-1241 納税第2係 TEL0897-52-1279
 ○東予総合支所 税務課税務係 ○丹原総合支所・小松総合支所 総務課税務係